

令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業プロポーザル審査要領

令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業に関するプロポーザル方式の審査に関する事項を定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業公募型プロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 技術提案(40点)
- (2) 普及啓発(20点)
- (3) 実施体制(20点)
- (4) 提案価格(10点)
- (5) 県内事業者の活用(5点)
- (6) 社会政策推進への配慮(5点)

3 審査会の構成員

このプロポーザルにおける審査会は、滋賀県総合企画部CO₂ネットゼロ推進課および関係課室の職員3名で構成する。

4 審査会の開催

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査会を開催します。

- (1) 日時
令和8年6月29日(参加者には2営業日前までに開始時間等ご連絡します)
- (2) 開催方法
オンライン(Zoom を使用)で実施
- (3) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は、1者15分とします。
 - ② プレゼンテーション資料については、原則として企画提案書とします。
(企画提案書のレイアウトを変更した資料の使用は可とします。)
 - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

5 審査の方法

- (1) 審査委員会では、参加者から提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別記「評価項目」に基づいて審査を行います。
- (3) 予定価格の範囲内において、各審査員による評価の総合点が最も高い企画提案書の提出者を契約予定者として選定します。ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者としません。

6 企画提案の採否

企画提案の採否(審査結果)は、各参加者宛て書面により通知します。

別記 PPA方式による県有施設への太陽光発電設備等導入事業 評価項目

1 審査の評価項目および配点

項目番号	評価項目・主な着眼点		配点
1	技術提案	ペロブスカイト太陽電池の調達	5
2		ペロブスカイト太陽電池の設計	25
3		ペロブスカイト太陽電池設置工事	10
4	普及啓発	施工見学会の開催	10
5		その他普及啓発に関する独自提案	10
6	実施体制	業務の実施体制	10
7		ペロブスカイト太陽電池の施工経験	10
8	価格	提案価格	10
9	県内事業者	県内に本店を有する事業者か	5
10	社会政策推進への配慮	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録等の有無	1
11		高年齢者就業確保措置の有無	1
12		障害者雇用の状況等	1
13		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証等の有無	1
14		環境マネジメントシステムの認証・登録の有無	1
合計			100

2 審査項目の詳細

各提案書等の審査項目について、絶対評価により審査する。

(1) ペロブスカイト太陽電池の調達

評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・国補助金仕様に沿ったペロブスカイト太陽電池を選定しているか。 ・導入するペロブスカイト太陽電池は仕様書の最低設置面積よりも多いか。 ・製造メーカーと調達に向けた調整、連携ができているか。
得点	大いに認められる(5) かなり認められる(4) 普通(3) 最低設置容量以下・評価不能(0)

(2) ペロブスカイト太陽電池の設計

評価ポイント	・設備の設置に係る技術提案に具体性・妥当性があると認められるか。 ・設備設置仕様は各対象施設の特徴を踏まえ、安全性が高く、施設への影響が小さいものになっているか。
得点	大いに認められる(25) かなり認められる(20) 普通(15) あまり認められない(10) ほとんど認められない(5) 評価不能(0)

(3) ペロブスカイト太陽電池設置工事

評価ポイント	・製品の標準工事仕様に沿った工法となっているか。 ・国補助金に沿った部材選択および設置工法となっているか。 ・施工にあたり、施設への影響を抑える工夫がなされているか。
得点	大いに認められる(10) かなり認められる(8) 普通(6) あまり認められない(4) ほとんど認められない(2) 評価不能(0)

(4) 施工見学会の開催

評価ポイント	・製造メーカーとも連携し、県内の需要家に向けた見学会が企画されているか。 ・見学会の内容が具体的に計画されているか。
得点	大いに認められる(10) かなり認められる(8) 普通(6) あまり認められない(4) ほとんど認められない(2) 評価不能(0)

(5) その他普及啓発に係る提案

評価ポイント	・施設において、ペロブスカイト太陽電池が設置されていることおよび発電量が表示できる展示が企画されているか。 ・その他、普及啓発に寄与する独自提案が企画されているか。
得点	大いに認められる(10) かなり認められる(8) 普通(6) あまり認められない(4) ほとんど認められない(2) 評価不能(0)

(6) 業務の実施体制

評価ポイント	・実行体制(人員配置等)が示され、実効性があるものであるか。 ・業務を実施するにあたり、必要なノウハウやスキル等を有する担当者が適切に配置され、確実な業務遂行が可能な体制となっているか。 ・業務を実施するにあたり、適切な役割分担が計画されているか。 ・問題発生時の適切な対応が考慮されているか、また責任の所在が明らかになっているか。
得点	大いに認められる(10) かなり認められる(8) 普通(6) あまり認められない(4) ほとんど認められない(2) 評価不能(0)

(7) ペロブスカイト太陽電池の施工経験

評価ポイント	・実証事業等過去にペロブスカイト太陽電池の施工経験を有しているか。 ・過去の施工経験において、工夫した点等が記載されているか。
得点	大いに認められる(10) かなり認められる(8) 普通(6) あまり認められない(4) ほとんど認められない(2) 評価不能(0)

(8) 提案価格

評価ポイント	・業務実施の経済性が優れているか。
得点	予定価格の80%未満(10) 予定価格の80%以上85%未満(8) 予定価格の85%以上90%未満(6) 予定価格の90%以上95%未満(4) 予定価格の95%以上同額以下(1)

(9) 県内に本店を有する事業者であるか

評価ポイント	県内に本店を有する事業者であるか。
得点	県内に本店を有する(5) 県外に本店を有する(0)

(10) 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録等の有無

評価ポイント	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
得点	登録・認定有り(1) 登録・認定無し(0)

(11) 高年齢者就業確保措置の有無

評価ポイント	高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。
得点	労使協定の締結または監督署への届出済み(1) 未済(0)

(12) 障害者雇用の状況等

評価ポイント	障害者雇用の状況・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当すること。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
得点	該当(1) 非該当(0)

(13) 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証等の有無

評価ポイント	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
得点	認証・認定有り(1) 認証・認定無し(0)

(14) 環境マネジメントシステムの認証・登録の有無

評価ポイント	環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・ス
--------	---

	タンドアの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証
得点	認証・登録有り(1) 認証・登録無し(0)

※共同企業体による提案の場合は、(9)～(14)の項目について代表構成員のみ審査の対象とする。